

# 公正な研究活動運営体制

愛媛県農林水産研究所長

愛媛県農林水産研究所では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、公正な研究活動に係る運営体制を定めました。

【愛媛県農林水産研究所の責任者】は次のとおりです。

- 1 最高管理責任者：愛媛県農林水産研究所長  
(不正行為を未然に防止するための取組を推進するとともに、特定不正行為の疑義が生じた際に適切に対応する)
- 2 研究管理責任者：愛媛県農林水産研究所次長(技術)  
(特定不正行為の調査に関する事務を行う)
- 3 研究倫理教育責任者：  
愛媛県農林水産研究所の各研究機関の長(企画戦略部長、農業研究部長、果樹研究センター長、畜産研究センター長、林業研究センター長、水産研究センター長)  
(各研究機関における定期的な研究倫理教育を実施するとともに、適切な研究活動が行われているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する)

【告発受付窓口】は次のとおりです。

○愛媛県農林水産研究所 企画戦略部 研究企画室  
〒799-2405 愛媛県松山市上難波甲 311 番地  
電話 089-993-2020 FAX 089-993-2569  
電子メール [nourinsuisan-ken@pref.ehime.lg.jp](mailto:nourinsuisan-ken@pref.ehime.lg.jp)

(注意事項)

告発は、研究活動における不正行為(研究成果の捏造、改ざん等)を対象とします。  
告発を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正行為の態様、時期等及び事案の内容、不正とする科学的合理的理由等について明示してください。また、調査にあたっては、告発者にご協力を求める場合があります。  
なお、告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。